

記載例 資本・人的関係の変更

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（測量・建設コンサルタント等業務）

○ 年 ○ 月 ○ 日

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事長 殿

提出月日を記載してください。

住 所 〒231-8315 神奈川県
横浜市中区本町6-50-1
商号又は名称 株式会社鉄運コンサルタント
代表者氏名 代表取締役 鉄運 次郎
担当者氏名 整備 一
担当者連絡先 045-222-9041

押印は不要です。

下記のとおり変更があったので届出をします。

記

担当者の電話番号を記載してください。

1. 変更内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
親会社等・所属する組合の追加又は削除	業態調書 変更前参照	業態調書 変更後参照	〇〇年〇〇月〇〇日
子会社等の追加又は削除	業態調書 変更前参照	業態調書 変更後参照	〇〇年〇〇月〇〇日
役員の兼任に関する事項の追加又は削除	業態調書 変更前参照	業態調書 変更後参照	〇〇年〇〇月〇〇日

2. 変更事項にかかる添付書類名

- 業態調書 変更前及び変更後
- .
- .

「業態調書 変更前及び変更後」を選択してください。

記載要領

- 本様式に収まらない場合には、裏面等に記載することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること。
- 「本店住所」「商号又は名称」「本店代表者の氏名」を変更する場合には、フリガナを付すること。
- 本様式に用いる文字は、JIS第一水準・第二水準に規定されているものに限る。それ以外の文字については、類似漢字若しくは仮名に書き換えること。
例：高（はしご高）→「高」や「たか」、崎（たて崎）→「崎」や「ざき」

様式3

※受付番号

※業者コード

業 態 調 査 書

該当の有無について

有 ☐無 ☐

新規追加の場合は、変更前は「無」に○を記載してください。

詳細な記載方法は「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)作成の手引」をご覧ください。

変更前

変更前、変更後をそれぞれ作成してください。

Ⅰ. 資本関係に関する事項

①親会社等(会社法第2条第4号の2の規定によるもの)・所属する組合

(1)親会社等・所属する組合1

法人番号

1234567890123

本店電話番号(大代表)

000-111-2222

更生会社・再生手続中の会社

商号又は名称

(株)機構コンサル

組合を記載した場合 親会社等

所属する組合

本社(店)住所

横浜市港北区〇〇1-2-3

(2)親会社等・所属する組合2

法人番号

更生会社・再生手続中の会社

商号又は名称

なし

組合を記載した場合 親会社等

所属する組合

本社(店)住所

②子会社等(会社法第2条第3号の2の規定によるもの)・

親会社等がない場合は、商号又は名称に「なし」と記載してください。

法人番号	商号又は名称
9012345678901	(株)機構測量
5123456789012	機構環境(株)
1123456789012	機構地質(株)

子会社等がない場合は、商号又は名称に「なし」と記載してください。

Ⅱ. 役員の兼任に関する事項

申請者役職	氏名	兼任先の法人番号	兼任先の商号又は名称	兼任先役職
代表取締役	鉄運 次郎	9012345678901	(株)機構測量	取締役イ
取締役ロ	鉄運 三郎	5123456789012	機構環境(株)	執行役
取締役ホ	鉄運 四郎	1123456789012	機構地質(株)	取締役ホ

取締役の場合は、必ずイ～ホを記載してください。(下記【記載要領】参照)

役員の兼任がない場合は、氏名に「なし」と記載してください。

取締役の場合は、必ずイ～ホを記載してください。(下記【記載要領】参照)

【記載要領】

- 本調査は、申請日現在で作成すること。
- 資本関係に関する事項のうち、親会社等・所属する組合については業種を問わず記載の対象となり、子会社等については測量・建設コンサルタント等業務を営む者を記載の対象とする。(有資格者であるかは問わない。)
- 「親会社等・所属する組合」欄に更生会社又は再生手続中の会社を記載した場合は、「更生会社・再生手続中の会社」の欄に○を記入すること。
- 「親会社等・所属する組合」欄に組合を記載した場合は、当該組合が親会社等の場合には「親会社等」欄に○を記入し、所属する組合の場合には「所属する組合」欄に○を記入すること。
- 役員の兼任に関する事項については、申請者の役員のうち、測量・建設コンサルタント等業務を営む者の役員を兼任している役員を記載の対象とする(有資格業者であるかは問わない。)。役職名には、「代表取締役」、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」、「取締役ニ」、「取締役ホ」、「執行役」、「業務執行社員」、「理事」、「管財人」、又は「その他」のいずれかを記載する。「監査役」、「執行役員」等は役員に該当しない。なお、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」、「取締役ニ」は、平成31年4月1日以後に入札手続きを開始する業務においては役員に該当しないが、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」及び「取締役ニ」が兼務する複数の会社等が同一入札へ参加した場合について、当分の間モニタリングを行うため記載の対象とする。「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」、「取締役ニ」及び「取締役ホ」の内容は下記の通り。
取締役イ: 監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
取締役ロ: 指名委員会等設置会社における取締役
取締役ハ: 社外取締役
取締役ニ: 定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
取締役ホ: 上記イからニに掲げる者以外の取締役

※受付番号	※業者コード	業 態 調 査 書
-------	--------	-----------

変更後

該当の有無について 有 ☐ 無 ☐

該当がなくなった場合は、変更後は「無」に○を記載してください。

詳細な記載方法は「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)作成の手引」をご覧ください。

変更前、変更後をそれぞれ作成してください。

I. 資本関係に関する事項

①親会社等(会社法第2条第4号の2の規定によるもの)・所属する組合

(1)親会社等・所属する組合1

法人番号		本店電話番号(大代表)	
更生会社・再生手続中の会社			
商号又は名称	変更なし	組合を記載した場合 親会社等	所属する組合
本社(店)住所			

変更がない場合は、商号又は名称に「変更なし」と記載してください。

(2)親会社等・所属する組合2

法人番号		本店電話番号(大代表)	
更生会社・再生手続中の会社			
商号又は名称	なし	組合を記載した場合 親会社等	所属する組合
本社(店)住所			

親会社等がない場合は、商号又は名称に「なし」と記載してください。

②子会社等(会社法第2条第3号の2の規定によるもの)

法人番号	商号又は名称
9012345678901	(株)機構測量
5123456789012	機構環境(株)
4123456789012	機構地質(株)
9999999999999	(有)機構設計

子会社等がない場合は、商号又は名称に「なし」と記載してください。
変更がない場合は、商号又は名称に「変更なし」と記載してください。
内容を削除する場合は、取消し線を付してください。

取締役の場合は、必ずイ～ホを記載してください。(下記【記載要領】参照)

取締役の場合は、必ずイ～ホを記載してください。(下記【記載要領】参照)

II. 役員の兼任に関する事項

申請者役職	氏名	兼任先の法人番号	兼任先の商号又は名称	兼任先役職
代表取締役	鉄運 次郎	9012345678901	(株)機構測量	代表取締役
取締役イ	鉄運 三郎	5123456789012	機構環境(株)	執行役
取締役ホ	鉄運 四郎	4123456789012	機構地質(株)	取締役ホ
執行役	鉄運 五郎	9999999999999	(有)機構設計	取締役ニ

役員の兼任がない場合は、氏名に「なし」と記載してください。
変更がない場合は、氏名に「変更なし」と記載してください。
内容を削除する場合は、取消し線を付してください。

取締役の場合は、必ずイ～ホを記載してください。(下記【記載要領】参照)

取締役の場合は、必ずイ～ホを記載してください。(下記【記載要領】参照)

【記載要領】

- 本調査は、申請日現在で作成すること。
- 資本関係に関する事項のうち、親会社等・所属する組合については業種を問わず記載の対象となり、子会社等については測量・建設コンサルタント等業務を営む者を記載の対象とする。(有資格者であるかは問わない。)
- 「親会社等・所属する組合」欄に更生会社又は再生手続中の会社を記載した場合は、「更生会社・再生手続中の会社」の欄に○を記入すること。
- 「親会社等・所属する組合」欄に組合を記載した場合は、当該組合が親会社等の場合には「親会社等」欄に○を記入し、所属する組合の場合には「所属する組合」欄に○を記入すること。
- 役員の兼任に関する事項については、申請者の役員のうち、測量・建設コンサルタント等業務を営む者の役員を兼任している役員を記載の対象とする(有資格業者であるかは問わない。)。役職名には、「代表取締役」、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」、「取締役ニ」、「取締役ホ」、「執行役」、「業務執行社員」、「理事」、「管財人」、又は「その他」のいずれかを記載する。
「監査役」、「執行役員」等は役員に該当しない。なお、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」及び「取締役ニ」は、平成31年4月1日以後に入札手続を開始する業務においては役員に該当しないが、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」及び「取締役ニ」が兼務する複数の会社等が同一入札へ参加した場合について、当分の間モニタリングを行うため記載の対象とする。「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」、「取締役ニ」及び「取締役ホ」の内容は下記の通り。
取締役イ: 監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
取締役ロ: 指名委員会等設置会社における取締役
取締役ハ: 社外取締役
取締役ニ: 定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
取締役ホ: 上記イからニに掲げる者以外の取締役